令 和 4 年 度

耕地災害復旧事業

荻原地区崩壊法面復旧工事　金抜設計書

【当　　初】

地　　区　　名　　荻　原

所　　在　　地　　安曇野市明科七貴

事 業 主 体　　安　　曇　　野　　市

位　置　図
S=1:25,000
荻原地区
北
西
東
南
300 m

和4年度　耕地災害復旧事業　荻原地区崩壊法面復旧工事　特別仕様書

第１章　総　則

この工事の実施に当たっては、長野県農政部制定「土木工事共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）、「土木工事現場必携」、「設計変更ガイドライン」、「工事一時中止に係るガイドライン（案）」、長野県農政部制定「土木工事施工管理基準」を適用する。

共通仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

なお、以下にある選択項目において「■」を付したものが、選択されていることを示すものである。

第２章　工事内容

１　目　的

この工事は、表題の事業の一環として、用水路の法面を復旧するために行うものである。

２　工事場所

閲覧設計書に記載のとおり

３　工事概要

工　　種	内　　容	単位	数　　量	摘　　要
法面復旧工	フトン篭(B=1.2・H=0.6) L=8.0m・5段積・ΣL=40m	m	8.0	
法面保護工	丸太筋(3段用)	m	10.0	
湧水処理工	吸水渠φ50・集水渠φ50・ 排水材(面状系 厚30mm)	式	1	

４　工事数量

■ 設計書のとおりである。

□ 設計書のとおりである。ただし、以下の工種等については、概算数量、概略数量である。

区分	工種、種別又は細別	内　　容	単位	数　量	摘要
概算数量					
概略数量					

（注）**概算数量発注**：工事発注に当たり、あらかじめ契約条件（変更条件）を明示のうえ、標準断面等により数量算出を行うなど標準的な設計図書で発注し、細部は設計変更によって処理する方式

概略数量発注：当初設計において、工種、種別又は細別の一部を一式計上により算出した予定価格を用いて、入札を行う方式

https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/infra/kensetsu/gijutsu/gairyakusuuryouhaccyuuhousiki.html

５　週休２日工事

□ 本工事は、発注者指定型週休２日工事の対象工事である。

■ 本工事は、施工者希望型週休２日工事の対象工事である。

週休２日工事に取組む場合は、「週休２日工事実施要領」及び同要領の取扱いに従い取り組むものとする。

（参照）「週休２日工事実施要領」及び同要領の取扱い

https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/syuukyuu2ka.html

６　施工箇所が点在する工事の積算方法の試行工事

□ 有　り

(1)　本工事は、施工箇所が点在する工事であり、共通仮設費及び現場管理費について標準積算と施工実態にかい離が考えられるため、『○○工区（施工箇所：○○）、△△工区（施工箇所：○

○）、□□工区（施工箇所：○○）（以下「対象工区」という。）』ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出する「施工箇所が点在する工事の積算方法の試行工事」である。

(2) 本工事における共通仮設費の金額は、対象工区ごとに算出した共通仮設費を合計した金額とする。また、現場管理費の金額も同様に、対象工区ごとに算出した現場管理費を合計した金額とする。なお、共通仮設費率及び現場管理費率の補正（施工地域等）については、対象工区ごとに設定する。

■ 無　し

（参照）施工箇所が点在する工事の積算方法に関する試行要領

https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/kensetsukouji-itaku.html

7　熱中症対策に資する現場管理費の補正

本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う対象工事である。

（参照）熱中症対策に資する現場管理費率の補正の試行要領

https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/neccyuusyoutaisaku.html

8　労働者確保に要する間接費の実績変更

(1) 本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の次に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施に当たって不足する労働者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、積算基準及び標準歩掛の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて契約変更することができるものとする。

営　繕　費：労働者の宿泊に要する費用のうち借上費及び宿泊費、労働者送迎費

労務管理費：労働者に係る募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

(2) 本工事における実績変更対象費の割合は、別掲７のとおりである。

(3) 受注者は、労働者確保に要する間接費の実績変更（以下「間接費の実績変更」という。）を請求する場合は、実績報告書（様式１）及び実績変更対象費として実際に支払った全ての証明書類（領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書などをいう。）を監督員に提出し、「間接費の実績変更」の内容について協議するものとする。

なお、実績報告書及び証明書類の提出期限等については、監督員と協議の上、決定するものとする。

(4) 受注者の責めによる工事工程の遅れ等、受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、「間接費の実績変更」の対象としない。

(5) 発注者は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実際に支払った額のうち証明書類において確認された費用から、積算基準及び標準歩掛に基づき算出した額における実績変更対象費を差し引いた費用を加算して算出する。なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって金額の変更を行うものとする。

(6) 発注者は、受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び長野県建設工事等入札参加資格に係る入札参加資格停止措置要領に基づき入札参加停止等の措置を行う場合がある。

リンク先：

https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/kensei/nyusatsu/sekisankijun/sekketanka.html#sekisankijun

9　遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更

次の資材については、安定的な確保を図るために、平常時よりも輸送費をかけて遠隔地から調達せざるを得ない場合（下表の要件を満たす場合）には、事前に監督員と協議するものとする。また、購入費（現着の資材単価）及び輸送費に要した費用について、証明書類（実際の取引伝票等）を監督員に提出するものとし、その費用について設計変更することとする。

発注者は、受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び長野県建設工事等入札参加資格に係る入札参加資格停止措置要領に基づき入札参加停止等の措置を行う場合がある。

建設資材等	対象となる要件	対象
生コンクリート	地域内プラントからの調達ができないこと	資材単価（現着）
アスファルト合材 石材 間知ブロック	次のいずれかに該当すること ・県内のプラント及び工場等からの調達ができない ・県内のプラント及び工場等から調達できるが、平常時の輸送元より遠方となる	
仮設材（鋼矢板等）	次の条件をすべて満たすこと ・運搬費として積上げ対象となっている資材 ・基地が平常時の輸送元より遠方となる	輸送費

（注）１．地域とは、県の実施設計単価表に示す17地区をいう。
２．生コンクリートについては、県内プラントからの調達を原則とし、それが困難な場合に限り県外からの調達を可能とする。
３．遠方とは、平常時の輸送元が存在する地域より遠方の地域をいう。

（参照）遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更及び労働者確保に要する間接費の実績変更について
https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/kensei/nyusatsu/sekisankijun/sekketanka.html#sekisankijun

10　１日未満で完了する作業の積算

(1)　本工事における１日未満で完了する作業の積算（以下、「１日未満積算基準」という。）は、変更積算のみに適用する。

(2)　受注者は、施工パッケージ型積算基準と乖離があった場合に、１日未満積算基準の適用について、協議の発議を行うことができる。

(3)　同一作業員の作業が他工種等の作業と組合せで１日作業となる場合には、１日未満積算基準は適用しない。

(4)　受注者は、協議に当たって、１日未満積算基準に該当することを示す書面、その他協議に必要となる根拠資料（見積書、契約書、請求書等）により、施工パッケージ型積算基準との乖離が確認できない場合には、１日未満積算基準は適用しない。

(5)　災害復旧工事等で人工精算する等、１日未満積算基準以外の方法によることが適当と判断される場合には、１日未満積算基準を適用しない。

(6)　１日未満積算基準「３判定方法（３）判定に使用する作業量の考え方」により、別箇所として扱う箇所は○○工区、△△工区とする。
※点在工事でない場合は削除
リンク先：https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/kensetsukouji-itaku.html

11　ICT活用工事

□ 本工事は、発注者指定型ICT活用工事である。

□ 本工事は、施工者希望型ICT活用工事である。

ICT活用工事に取組む場合は、「情報化施工活用ガイドライン（農林水産省農村振興局）」により取り組むものとする。

■ 無　し

12　工事現場における遠隔臨場

□ 本工事は、遠隔臨場の導入を検討する工事である。

受注者は、遠隔臨場の導入をするか否を含め、通信環境、ウェアラブルカメラ等の機器及び費用等を確認の上、工事打合簿により監督員と協議を行うものとする。

□ 本工事は、受注者の実施希望により、遠隔臨場の導入を検討する工事である。

受注者は、遠隔臨場の導入を希望する場合には、導入の可否を含め、通信環境、ウェアラブルカメラ等の機器及び費用等を確認の上、工事打合簿により監督員と協議を行うものとする。

■ 本工事は遠隔臨場の導入をしない工事である。

リンク先：
https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/kensei/nyusatsu/sekisankijun/sekketanka.html#sekisankijun

第３章　施工条件

１　工期関係

(1) 工　期

工期は、入札公告に記載のとおり。

なお、工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に準備期間、休日数（土曜日、日曜日、祝日、年末年始休暇及び夏期休暇）、降雨・降雪等による作業不能日数及び後片付け期間を見込んでいる。

準備期間は、40日を見込んでいる。

(2) 工程制限

□ 有　り

■ 無　し

２　部分引渡し

□ 有　り

■ 無　し

３　作業時間制限・超過勤務・夜間工事条件

□ 有　り

■ 無　し

第４章　現場条件

１　土　質

土質は、共通仕様書第１編第３章第３節３－３－１一般事項に示す砂質土を想定している。

想定と異なる土質が出現した場合は、監督員に報告し、土質試験等を含めその対策について監督員と協議を行うこと。

２　関連工事

□ 有　り

■ 無　し

３　第三者に対する措置

施工に際しては、振動、騒音、安全対策に十分留意しなければならない。特に、生コンクリートや資材の搬出入に際しては、一般通行に支障を及ぼさないようにするとともに、安全管理に十分留意すること。

□ 事業損失防止対策調査等有り

■ 事業損失防止対策調査等無し

項　　目	調査数量・範囲	備考（仕様等）
家屋調査（事前）		
地下水観測		
騒音調査		
振動調査		
地盤沈下調査		
電波障害		
その他		

４　関係機関との調整

受注者が工事着手前に行う地権者及び関係官公署等との協議、調整は、事前に監督員の指示を受けるものとする。

なお、発注者が実施している協議等の状況は、次表のとおり。

□ 協議事項有り

■ 協議事項無し

区　分	内　　容	許可等年月日	許可条件・特記事項等
~~道路法~~	~~道路自営工事承認申請~~		
	~~道路占用協議~~		
	~~交差点協議~~		
~~河川法~~	~~土地の占用、工作物の新設等、河川保全区域内制限行為~~		
~~砂防法~~	~~砂防指定地内行為許可申請~~		
~~森林法~~	~~保安林の解除~~		
	~~伐採許可、作業許可~~		
~~地すべり等防止法~~	~~制限行為協議~~		
~~文化財保護法~~	~~埋蔵文化財発掘の通知~~		
	~~試掘~~		
	~~本調査~~		
~~その他~~	~~ＪＲ協議~~		

５　工事支障物件

支障物件がある場合には、細心の注意を払って施工すること。また、施工に当たっては、監督員の指示に従うとともに、市町村及び関係事業者との協議を行ってから実施すること。

■ 支障物件有り

□ 支障物件無し

項　　目	内　　容	摘　　要
電　柱	ｺﾝｸﾘｰﾄ柱及び支線	
水　道		
架空線		
その他	立木(桜及びタラノ木)	

工事の施工上必要となる架空電線の防護措置について、設計変更の対象とします。

（参照）工事に伴う架空電線の防護措置に係る対応について（通知）

https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/infra/kensetsu/kenchikugijutsu/sekisankijyu

６　建設副産物の処理

■ 有　り（別掲１「建設副産物に関する仕様書」共通事項参照）

別掲１リンク先：

https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/documents/bekkei.pdf

□ 無　し

(1) 建設発生土

引渡場所・仮置場所	処分方法	特記事項
明科建材・勝野建材	運搬処理	

※処理場名は積算上の条件であり、処理場を指定するものではない。

(2) 特定建設資材（建設リサイクル法関係）

種　　別		処理場名	備考
アスファルトコンクリート塊		－	
コンクリート塊	無　　筋	－	
	鉄　　筋	－	
	二次製品	－	
建　設　発　生　木　材		－	

※処理場名は積算上の条件であり、処理場を指定するものではない。

(3) **産業廃棄物**（建設廃棄物処理指針（環境省）関係）

種　　別	処理場名	備考
木くず（抜根・伐採材）	－	
汚　泥	－	

※処理場名は積算上の条件であり、処理場を指定するものではない。

種　　別	処分条件	備考
その他（金属くず他）	－	

7　土壌汚染対策法の届出

□ 有　り　　届出日：　　年　月　日
※行為着手は、届出日から30日経過後とする。

■ 無　し
適用条項　□ 盛土のみ・非常災害応急措置（第４条）
■ 行為面積が 3,000m^{2}未満（規則第22条）
□ 最大深さが 50cm未満（規則第25条第１号ハ）

第５章　仮　設

1　指定仮設

□ 有　り

項　　目	内　　容	図面･参考図の有無	摘　要
工事用道路	W＝　m	有・無	
土取、土捨場及び一時仮置き場		有・無	
仮用(排)水施設		有・無	
仮設橋梁		有・無	
仮廻し道路		有・無	
排水ポンプ運転	作業時排水　m3/ｈを　日想定	有・無	
土留工		有・無	
河川仮締切工		有・無	
安全管理員	交通誘導警備員の配置		第10章２(1)ア記載のとおり

※上記で指定仮設として計上する場合は、土留め、締切り、築島等で特に大規模であり、重要なものについて扱い、設計数量、設計図面、施工方法、配置などが発注者より指定されている場合である。

■ 無　し

2　任意仮設

□ 有　り（標準契約約款第１条第３項に該当する事項）

項　　目	内　　容	制約条件	参考図の有無	特記事項
水替工			有・無	
水廻し工			有・無	
工事用道路		借地内施工	有・無	
土留工			有・無	
河川仮締切工			有・無	
仮設電気			有・無	
敷鉄板設置・撤去工	参考図参照	参考図参照	有・無	
敷鉄板賃料	参考図参照		有・無	供用日数○日を想定

項　　目	内　　容	制約条件	参考図の有無	特記事項
ポンプ運転（締切排水工）	常時排水			運転日数○日を想定
安全管理員	交通誘導警備員の配置			第10章２(1)ア記載のとおり

■ 無　し

第６章　用地関係

１　工事用地等未処理部分

□ 有　り

■ 無　し

２　発注者が確保している用地

□ 有　り

■ 無　し

３　上記以外の用地

上記以外で必要な用地の借用及びこれに伴う諸手続きは、受注者側で対応するものとする。特に農地の一時転用については、事前に地域振興局農業農村支援センター、市町村、農業委員会等と調整するとともに、許可書の写しを監督員に提出すること。

第７章　工事用材料

１　規格及び品質

本工事で使用する主要材料の規格及び品質は、次に示すとおりであり、監督員が指示する材料については、試験成績書等を提出し承認を得なければならない。

名　　称	規　　格	試験成績書等提出の有無
かご類	フトン篭(B=1.2・H0.6)線径4㎜網目15㎝、止杭(φ9㎝・L=1.5m・ctc1m)、ﾌｨﾙﾀｰ材	有
丸太筋（３段用）	横木10～14㎝、杭長1.2m	有
排水材	単粒砕石3号、VPφ50、VU有孔管φ50、継手類、面状系(厚30×幅200)、ﾌｨﾙﾀｰ材	有

２　確認又は試験

主要材料に係る監督員の行う確認又は試験は、下記のとおりである。

項　　目	内　　容	摘　　要
監督員の指示による		

※受注者及び監督員等が行うコンクリート二次製品受入れに伴う検査等については、長野県農政部制定「コンクリート二次製品検査技術基準」によるものとする。

３　県産木材

工事に使用する木材は、原則として県産木材を使用することとする。施工計画書提出時に、県産木材の素材供給段階における長野県産土木用材産地証明書発行基準（別掲－９）に基づく産地証明書等により監督員の確認を受けること。また、しゅん工書類に産地証明書等を添付すること。

供給困難等の理由により、県産木材を使用できない場合は別途協議とする。

別掲９リンク先：https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/documents/bekkei.pdf

４　県内産資材

県内企業の振興や地域経済の活性化を図る観点から、工事材料の選定に当たっては県内産資材で規格・品質等を満たす材料を優先使用する取組みを推進するものとする。

(1) 県内産資材を優先使用に努めること。

(2) 工事用資材の調達を極力県内取扱い業者から購入すること。

(3) 県外産資材を使用する場合は、別掲５「県外産資材使用報告書」を監督員に提出すること。
別掲５リンク先：https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/documents/bekkei.pdf

第８章　環境との調和への配慮

１　環境配慮事項

(1) 工事の実施に当たっては、別掲10に掲げる環境配慮指針に基づき、環境との調和に配慮すること。
別掲10リンク先：https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/documents/bekkei.pdf

(2) 特に配慮すべき内容は次表のとおりとし、この中で、実施困難若しくは変更が必要な場合、又はこれ以外で工事に反映可能な項目がある場合は、監督員と協議すること。

□ 有　り

環境要素	環境配慮内容

(3)受注者は、具体的な実施内容、方法等を施工計画書に含めて監督員に提出するものとする。

(4)受注者は、工事完成時に環境配慮の実施内容を「環境配慮実施報告書」にまとめ提出するものとする。
農業農村整備事業における環境配慮の運用
リンク先：https://www.pref.nagano.lg.jp//nochi/kankyouhairyounyou.html

■ 無　し

２　環境に配慮した材料の利用促進

工事には木材、自然石、現存する植生等環境に配慮した材料の利用を促進する。
このうち木材については県産材を優先使用し、丸太材及び太鼓材については原則として間伐材を使用する。なお、しゅん工検査時に県産材の証明書で確認することとする。

３　信州リサイクル製品の利用促進

工事材料として、認定リサイクル資材を積極的に利用すること。
（参照）信州リサイクル製品認定制度
http://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/recycling/shigen/ninte/index.html
なお、利用に当たっては、事前に監督員と協議すること。

第９章　土木コンクリート品質確保のための「テストハンマーによる強度推定調査及びひび割れ調査」

別掲２「コンクリート品質管理･土木コンクリート構造物品質確保特別仕様書」以外に調査を必要とする構造物は、次のとおりである。
なお、調査費用については、共通仮設費（技術管理費）に率計上している。

□ 有　り
■ 無　し

別掲２リンク先：https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/documents/bekkei.pdf

第10章　施　工

１　一般事項

水準点は、図面に示すKBM(T.1) H=520.000 mを使用すること。

２　安全対策

(1) 交通管理

ア　交通誘導警備員

本工事における交通誘導警備員は、下記のとおり。

□ 有　り
■ 無　し

・近接工事等で交通量が著しく増減した場合、道路管理者・警察署等からの要請、現場条件に著

しい変更が生じた場合及び当初設計で予定している施工方法に対して違う方法となった場合を除き、原則として設計変更の対象としない。

・受注者が交通誘導業務を他人に委託する場合は、受注者は、警備業法第４条の規定により公安委員会から警備業の認定を受けた者であること。

・指定路線においては、長野県公安委員会告示第70号（令和２年10月１日）により交通誘導警備業務を行う場所ごとに一人以上の１級検定合格警備員又は２級検定合格警備員を配置し実施すること。

イ　交通安全施設

・仮設ヤード回りは、パネルフェンス等を単管等で固定し、公衆の安全対策を講じること。

・車道部分に接し、車両等が飛び込みの恐れがある場合は、ガードレール、視線誘導板、回転灯等を設置するとともに、特に夜間の安全対策に配慮すること。

ウ　交通規制

・規制箇所は、袋小路にならないように計画し、規制期間を極力短くすること。
また、行事等の時期を把握して地元の希望に沿う規制方法とする。

(2) 安全施設

現場出入口の管理は、伸縮ゲート等を用い施錠が可能な構造とすること。

(3) 掘削法面

「斜面崩壊による労働災害防止対策に関するガイドライン」等により必要な対策を講じること。

(4) 土石流対策・急傾斜地崩壊対策・地すべり対策・雪崩対策等

ア　一般事項

・現場状況・工事内容を踏まえた安全対策を検討し、施工計画書で避難訓練、避難場所・経路等を含めた警戒避難体制及び安全対策を協議、実施すること。

・斜面崩壊、有毒ガス・酸素欠乏等の対策として、下表の設備（各種センサー類及び換気設備等）を安全費に計上している。なお、現地に即すための仕様変更やそのほかに設置が必要となる設備の費用は、協議の上、設計変更の対象とする。

各種センサー類及び換気設備等	設置場所	設置期間	備考

イ　土石流対策

河川内工事その他土石流の達する恐れのある現場では、工事内容を踏まえた安全対策等を検討し、施工計画書に記載すること。安全対策に別途必要となる費用は、設計変更の対象とする。

ウ　降積雪期の建設工事における安全確保

工事期間が冬期間の施工である現場においては、降積雪期であるため、雪崩、土石流の発生が予想される。そのため、下記事項に留意する等、工事の安全対策を検討し、施工計画書に記載すること。

・雪崩、土石流等に対する安全対策の点検

・積雪深、融雪量、気温等の観測及び大雪、雪崩注意報等の気象情報の把握

・作業着手前、作業中の安全対策

・気象変化時におけるパトロールの実施、必要に応じた見張員の配置

・警戒避難雨量基準等に基づく工事中止の徹底

(5) 足場工

建設工事の足場については、原則として平成21年３月２日付け厚生労働省令第23号にて厚生労働省から公布された「労働安全衛生規則の一部を改正する省令」による、手すり先行工法を採用するのもとする。

リンク先：手すり先行工法等に関するガイドライン

http://www.jaish.gr.jp/horei/hor1-50/hor1-50-15-1-3.pdf

（参照）関連通達等

・労働安全衛生規則の一部を改正する省令（平成27年３月31日付け基発0331第９号）

・足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱（平成27年５月20日付け基安発0520第１号）

・足場の設置が困難な屋根上作業等における墜落防止のための作業標準マニュアル（平成26年３月10日付け基安安発0310第１号）

(6)　架空線等上空施設一般

ア　工事現場における架空線等上空施設について、施工に先立ち、現地調査を実施し、種類、位置（場所、高さ等）及び管理者を確認すること。

イ　建設機械等のブーム等により接触・切断の可能性があると考えられる場合は、必要に応じて以下の保安措置を行うこと。また、実施内容については施工計画書に記載すること。

(ｱ)　架空線等上空施設への防護カバーの設置

(ｲ) 工事現場の出入り口等における高さ制限措置の設置

(ｳ)　架空線等上空施設の位置を明示する看板等の設置

(ｴ)　建設機械のブーム等の旋回・立入禁止区域等の設定

ウ　前項(ｱ)の設置を架空線等管理者に依頼し、事業区域外等において費用が生じる場合は、あらかじめ監督員等に現場状況等の確認を請求すること。確認の結果、必要と認められる場合は、設計変更の対象とする。

3　施工段階における監督員の確認

監督員による段階確認は、共通仕様書第１編第１章第１節１－１－27に示す時期とし、書面あるいは連絡により依頼しなければならない。共通仕様書以外の段階確認は、以下に掲げる工種及び施工段階において実施するものとする。

工　　種	確認内容	確認時期・頻度	備考
かご工	基準高・幅・高さ・中心線のズレ・延長	設置完了時	（盛土及び埋戻前）
排水材	位置・長さ・幅・厚さ	布設施工時	

その他監督員の指示による。

第11章　主任技術者または監理技術者の専任

「土木工事現場必携」共通編　「共３　建設工事における技術者制度」、「４　専任で設置すべき期間の考え方」によること。

第12章　ワンデーレスポンス

「ワンデーレスポンス」とは、受注者からの質問、協議への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するなど、工事現場において発生する諸問題に対し迅速な対応を実現することである。

受注者は、発注者のワンデーレスポンスの取組みに対し、情報共有化のための協議書類の電子化や、施工協議経緯表の共有化、施工状況報告を電子媒体で行うなど実施可能な範囲で発注者に協力しなければならない。なお、監督員が即日回答できない場合は、回答が必要な期限を発注者と受注者とで協議の上、回答期限を設けるなど「現場を待たせない」を念頭に工事に従事しなければならない。

第13章　契約書第18条（条件変更等）の補足説明

施工に当たり、自然的または人為的な施工条件が設計図書等と異なる場合、あるいは設計図書等に明示されていない場合の施工条件の変更に該当する主な事項は次のとおりである。

■ 土質

■ 転石の出現

■ 地下埋設物（埋蔵文化財を含む。）の出現

■ 残土捨て場位置

□ 工事数量（概算数量発注・概略数量発注のため）

第14章　下請負人契約

1　施工体制に関する事項

受注者は、適切な施工体制を確保し、下請負人を含む工事全体を把握して運営を行うこと。

特に社会保険への加入については、建設業の人材確保において重要な事項であることを踏まえ、自社はもとより、すべての下請について加入状況の確認を行うこと。

２　施工体制に係る工事書類等

(1)「施工体系図」

(2)「施工体制台帳」（「再下請通知書」は、下請契約の請負代金の総額にかかわらず作成するが、監督員等の求めに応じて提示するものとする。）

(3) 下請契約書、再下請け契約書の「写」（下請契約の請負代金の総額にかかわらず作成）

３　下請契約（施工体制台帳に記載を求める契約をいう）における県内企業の採用について

県内企業の振興や地域経済の活性化を図る観点から、下請契約における県内企業の優先採用に関する特別仕様書（別掲８）により取り組みを推進するものとする。

別掲８リンク先： https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/documents/bekkei.pdf

４　施工体制台帳作成などの取扱い

工事書類における施工体制台帳作成などの取扱いは、「建設工事における施工体制台帳作成などの取扱いについて（通知）」によるものとする。

（参照）建設工事における施工体制台帳作成などの取扱い

https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/sekoutaisei.html

第15章　創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出

受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了時までに所定の様式により提出することができる。（別掲３及び３－１）

別掲３及び３－１リンク先：https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/documents/bekkei.pdf

第16章　現場環境改善費

□ 有　り

(1) 現場環境改善費の内容は、以下のとおりとし、原則として計上項目のそれぞれから１内容以上選択し合計５つの内容を実施することとする。ただし、地域の状況・工事内容により組合せ、実施項目数及び実施内容を変更しても良い。詳細については、監督員と協議実施する。

(2) 以下に示す内容において、受注者は、具体的な実施内容、実施期間を施工計画書に含めて監督員に提出するものとする。

(3) 受注者は、工事完成時に現場環境改善費の実施状況が分かる写真を監督員に提出するものとする。

計上項目	実施する内容（率計上分）
仮設備関係	①用水・電力等の供給設備 ②緑化・花壇 ③ライトアップ施設 ④見学路及び椅子の設置 ⑤昇降設備の充実 ⑥環境負荷の低減
Ass営繕関係	①現場事務所の快適化（女性用更衣室、快適トイレの設置を含む） ②労働者宿舎の快適化 ③デザインボックス（交通誘導警備員待機室） ④現場休憩所の快適化 ⑤健康関連設備及び厚生施設の充実等
安全関係	①工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） ②盗難防止対策（警報器等） ③避暑（熱中症予防）・防寒対策
地域連携	①地域対策費（農家との調整、地域行事等の経費を含む） ②完成予想図 ③工法説明図

	④工事工程表 ⑤デザイン工事看板（各工事ＰＲ看板含む） ⑥見学会等の開催（イベント等の実施含む） ⑦見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 ⑧パンフレット・工法説明ビデオ ⑨社会貢献

■ 無　し

（参照）工事における現場環境改善費の積算要領
https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/genbakankyoukaizenhi.html

第17章　数量算出方法

受注者は出来形測量結果に基づき共通仕様書第１－１－28条により出来形数量を監督員に提出するものとするが、共通仕様書に記載のない数量算出方法については、次のとおりである。

□ 有　り
■ 無　し（土地改良工事数量算出要領のとおり）

第18章　履行報告（週間工程表）

受注者は、発注者が指定した様式又は任意の様式により、履行報告書（週間工程表）を提出するものとする。

第19章　予想出来形数量の提出

受注者は、遅くとも工期の１ヶ月前までに予想出来形数量を取りまとめ監督員に提出すること。なお、数量算出方法については、第17章によるものとする。

第20章　100%出来形図

受注者は、共通仕様書第１－１－28条に基づき100%出来形図を提出するものとするが、次に記載のある図面については、省略してもよいものとする。

□ 有　り
■ 無　し

第21章　再生資源利用実施書の提出

施工計画書提出時に、「再生資源利用計画書」、「再生資源利用促進計画書」を作成し提出すること。

再資源化等報告書に、「再生資源利用実績書」、「再生資源利用促進実績書」を添付し提出すること。

提出様式は、原則としてＣＯＢＲＩＳ（建設副産物情報交換システム、通称コブリス）を利用して作成すること。これにより難い場合は監督員との協議により、「建設リサイクル報告様式（EXCEL）」によることも可能とする。

ＣＯＢＲＩＳを利用した場合は、データの提出を要しない。

作成が必要な工事は、次表のとおりとする。

再生資源利用計画（実施）書	再生資源利用促進計画（実施）書
次のいずれか１つでも満たす建設資材を搬入する工事 １　土砂・・・・・・・・・・・・1,000ｍ³以上 ２　砕石・・・・・・・・・・・・・ 500ｔ以上 ３　加熱アスファルト混合物・・・ 200ｔ以上	次のいずれか１つでも満たす指定副産物を搬出する工事 １　土砂・・・・・・・・・・・・1,000ｍ³以上 ２　コンクリート塊 ｱｽﾌｧﾙﾄ･ｺﾝｸﾘｰﾄ塊 建設発生木材 ・・合計200ｔ以上

（参照）ＣＯＢＲＩＳ：http://www.recycle.jacic.or.jp/
建設リサイクル報告様式（EXCEL）：http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

なお、発注者から貸与されるリサイクル計画書は、次のとおりである。

□ 有　り（別紙「リサイクル計画書（積算段階）」のとおり）

■ 無　し

第22章　指導事項

この工事における指導事項は、別掲４のとおりである。

別掲４リンク先：https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/documents/bekkei.pdf

第23章　法定外の労働災害の付保

本工事において、受注者は法定外の労働災害保険に付さなければならない。

受注者は、保険契約の証券又はこれに代わるものを監督員に提示することとする。

第24章　積算条件

１　価格積算基準

本工事で適用している価格積算基準は、下記のとおりである。

(1) 農林水産省　土地改良工事積算基準　令和４年度による。

（参照）長野県の農業農村整備事業における基準

積算基準：

リンク先：https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/kensetsukouji-itaku.html

施工パッケージ型積算方式について：

リンク先：http://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/sekoupackage2016.html

(2) 鉄筋コンクリート台付管は、長野県建設部（国土交通省）の施工パッケージ型積算方式標準単価表を準用している。

２　適用歩掛

本工事で適用している歩掛等は、下記のとおりである。

(1) 農林水産省　土地改良工事積算基準　令和４年度（10月からの項目）

なお、上記以外の歩掛は、長野県建設部及び林務部の歩掛を準用している。

（注）建設部の歩掛を使用している際には以下の点に御留意願います。
　　建設部の歩掛を農政部で使用する際には「数量算出要領の１－５歩掛単価表等の単位及び数位」により、数位を修正して使用しています。
（ 例 ）建設部歩掛　普通作業員 0.506人 → 農政部歩掛　普通作業員 0.51人

３　特殊積算条件の有無

□ 有　り

■ 無　し

４　資材単価等

(1) 本工事に係る工事費の積算に当たっては、長野県が適宜調査している部局別単価や、積算資料（一般財団法人経済調査会）及び建設物価（一般財団法人建設物価調査会）などに設定されている刊行物単価などにより予定価格を算出している。

なお、長野県が設定している単価等は、合同庁舎行政情報コーナー（県庁行政情報センター）及び県立図書館において閲覧できる。

(2) 刊行物単価の決定方法については、長野県公式ホームページ掲載の「『物価資料掲載単価』決定方法」による。

リンク先：

https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/kensei/nyusatsu/sekisankijun/documents/021117_tankakettеihouhou.pdf

(3) 見積もりによる単価等の有無については、次のとおりである。

□ 有　り（別添資料参照）

■ 無　し

第25章　情報共有システム

本工事における情報共有システムの適用については、長野県公式ホームページによる。

リンク先：農政部におけるCALS/ECについて

https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/kensei/nyusatsu/cals/torikumi/nosei.html

第26章　電子納品

電子納品に関する「実施要領」、「実施要領に示す別記」等は長野県公式ホームページによる。

リンク先：農政部におけるCALS/ECについて

http://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/kensei/nyusatsu/cals/torikumi/nosei.html

1　本工事の工事完成図書の提出部数は以下のとおりとする。

(1) 電子納品対象書類

電子媒体（ＣＤ－Ｒ、ＤＶＤ－Ｒ）		２部（正・副）
紙媒体	工事写真のうち「着手前・完成」	１部（その他、協議による）

(2) 上記以外

紙媒体	１部

第27章　「工事施工三者協議」の開催

本工事は、請負者、設計者（コンサルタント等）及び発注者が各種情報を共有し、設計意図の伝達を行うための「工事施工三者協議」の対象工事である。

請負者は、工事着手前に設計図書の照査等を実施するとともに、その結果を発注者に報告し、「工事施工三者協議」に参加すること。

□ 有　り

■ 無　し

第28章　工事書類

工事書類作成は、原則として「工事書類簡素化ガイドライン」による。

（参照）工事書類簡素化ガイドライン

https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/kojisyoruikansoka.html

第29章　通常工事における工事書類簡略化及び工事成績評定の選択制の取扱い

本工事は、工事書類の簡略化及び工事成績評定を行わないことを選択できるため、受注後、工事着手前に監督員と協議しなければならない。

工事書類の簡略化を行った場合は、工事成績評定は実施しない。ただし、発注者が粗雑工事等と判断した場合は受注者の意向にかかわらず実施する。

□ 有　り

■ 無　し

（参照）通常工事における工事書類簡略化及び工事成績評定の選択制の取扱（試行）

https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/kensei/nyusatsu/sekisankijun/shunkou.html

第30章　適用図書及び参考図書

図　書　名	制定年月日 (最新版)	最新適用年月日	発行元、監修元等及び 問い合わせ先
土木工事共通仕様書	平成15年11月	令和４年10月１日	長野県農政部(農地整備課) 図書発刊は行っていません
土木工事施工管理基準	平成19年10月４日	令和２年４月１日	長野県農政部(農地整備課) 図書発刊は行っていません
土地改良工事数量算出要領	令和４年10月	令和４年10月１日	長野県農政部(農地整備課) 図書発刊は行っていません

土木工事現場必携	令和２年３月	令和３年12月	長野県建設部
設計変更ガイドライン	平成29年４月	平成29年４月	長野県環境部、農政部、林務部、建設部
工事一時中止に係るガイドライン	令和３年３月２日	令和３年４月１日	長野県農政部(**農地整備課**)
土木工事施工管理基準の手引き	平成19年３月30日 (平成26年３月28日)		農林水産省農村振興局
施設機械工事等共通仕様書	平成26年３月28日	令和４年10月１日	長野県農政部（農地整備課） 図書発刊は行っていません
施設機械工事等施工管理基準	平成19年３月28日 (令和４年３月31日)	令和４年10月１日	農林水産省農村振興局
土地改良工事標準設計	平成20年４月24日	令和３年４月１日	長野県農政部(農地整備課) 図書発刊は行っていません 監督員からＣＡＤデータの貸与が可能
情報化施工技術の活用ガイドライン	平成31年３月	令和３年４月１日	農林水産省農村振興局

※　図書発刊を行っていない図書等については、長野県公式ホームページ又は各地域振興局行政情報コーナー閲覧図書からコピーし入手できます。

以下の図書は、ホームページからダウンロード可能です。

共通仕様書　https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/kensei/nyusatsu/sekisankijun/kensetsu.html

施工管理基準　https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/kensei/nyusatsu/sekisankijun/kijun.html

土木工事現場必携　https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/infra/kensetsu/gijutsu/renewal.html

設計変更ガイドライン

https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/kensei/soshiki/soshiki/kencho/gijutsukanri/index.html

工事一時中止に係るガイドライン　https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/kensetsukouji-itaku.html

土地改良工事標準設計　https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/hyojyunsekkei.html

第31章　しゅん工検査

本工事のしゅん工検査は、検査補助員を配する検査、あるいは複数日検査となる場合がある。

第32章　定めなき事項

この仕様書に定めのない事項又はこの工事の施工に当たり疑義が生じた場合には、必要に応じて監督員と協議すること。

第33章　その他

この仕様書の別掲１～10については、長野県公式ホームページに掲載している。

リンク先: https://www.pref.nagano.lg.jp/nochi/kensetsukouji-itaku.html

第34章　工事期間

契約日から令和５年３月20日まで

以上

特 殊 単 価 採 用 根 拠（見積による設計単価）

見積名称		採用単価		
掘削　土砂 小規模(ｽﾗｲﾄﾞｱｰﾑ)		2,863		
単位	m3			
積込　土砂 小規模(ｽﾗｲﾄﾞｱｰﾑ)		3,038		
単位	m3			
法面仕上げ 盛土部 小規模(ｽﾗｲﾄﾞｱｰﾑ)		2,446		
単位	m2			
単位				
単位				
単位				
単位				
単位				
単位				
単位				
単位				
単位				
単位				
単位				

総 括 情 報 表

適用単価地区	50 １１　中信（２）
実施設計単価表等の適用日	04.11.28
資材等の単価の出典	建設物価・積算資料　　当年１０月号

	当　世　代	前　世　代
前払率（%）		
消費税率（%）	10　%	
工種	05　水路工事	
契約保証方法	01　金銭的保証	
施工地域区分	09　補正無し	

これらの諸経費等の条件については、原則変更協議の対象とはなりませんのでご理解願います。

（工事費内訳書）

＊＊本工事費＊＊

費目・工種・種別・細別・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
＊＊本工事費＊＊					
水路復旧工					
水路復旧					
土工		式			
掘削 土砂 小規模(ｽﾗｲﾄﾞｱｰﾑ)	41	ｍ３			
床掘り 土砂 小規模	4	ｍ３			0 施工　第0-0001号表
積込（ルーズ） 土砂 小規模(ｽﾗｲﾄﾞｱｰﾑ)	37	ｍ３			
盛土　まき出し 砂・砂質土 締固めあり　コンパクタ（Ｉ）	33	ｍ３			0 施工　第0-0002号表
積込（ルーズ） 土砂 小規模(標準以外)	5	ｍ３			0 施工　第0-0003号表

（工事費内訳書）

＊＊本工事費＊＊

費目・工種・種別・細別・施工名称など	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
埋戻　まき出し 砂・砂質土 締固めあり　タンパ（Ｉ）	4	ｍ３			0 施工　第0-0004号表
単粒度砕石３号 ４０～３０㎜	5	m3			0
法面整形(ｽﾗｲﾄﾞｱｰﾑ) 盛土部 法面締固めなし	83	m2			
土砂等運搬 小規模　DID区間なし　5.5㎞以下 ﾊﾞｯｸﾎｳ	9	ｍ３			0 施工　第0-0005号表
残土処分費	9	ｍ３			
法面保護工		式			
ふとんかご 設置 階段式	40	ｍ			0 施工　第0-0006号表
止杭打込 Ｌ＝１．５ｍ　末口９ｃｍ ｃｔｃ１．０ｍ	8	本			0 施工　第0-0007号表
丸太筋工（３段用） 横木10～14㎝ 杭長1.2m	10	ｍ			0 施工　第0-0008号表

（工事費内訳書）

＊＊本工事費＊＊

費目・工種・種別・細別・施工名称など	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
硬質ポリ塩化ビニル管　有孔薄肉管 ＶＵスリーブ　径５０　長4.0ｍ	2	本			0
暗渠排水工（暗渠排水管布設） 暗渠排水管（定尺管）φ50～75㎜	8.0	m			0 施工　第0-0009号表
暗渠排水用フィルター材 幅５００㎜	8.0	m			0
硬質ポリ塩化ビニル管　一般管ＶＰ ＴＳ片スリーブ　径５０長4.0ｍ	1.9	本			0
硬質ポリ塩化ビニル管　ＴＳ継手 チーズ　A形　５０×１３～５０	1	個			0
硬質ポリ塩化ビニル管　ＴＳ継手 ２２°１／２ベンドB形径５０	1	個			0
暗渠排水掘削工 掘削深０．５ｍ ∴排対型	7.5	m			0 施工　第0-0010号表
暗渠排水工（暗渠排水管布設） 暗渠排水管（定尺管）φ50～75㎜	7.5	m			0 施工　第0-0009号表
暗渠排水埋戻し工 ∴排対型	1	m3			0 施工　第0-0012号表

（工事費内訳書）

＊＊本工事費＊＊

費目・工種・種別・細別・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
排水材 面状系 厚30×幅200	22.6	m			
暗渠排水工（暗渠排水材布設） 暗渠排水材（ロール）30㎜	22.6	m			0 施工　第0-0013号表
＊＊直接工事費＊＊					
＊＊共通仮設費率分＊＊					
＊＊共通仮設費計＊＊					
＊＊純工事費＊＊					
＊現場管理費＊					
＊＊工事原価＊＊					
＊一般管理費等＊					

（工事費内訳書）

＊＊本工事費＊＊

費目・工種・種別・細別・施工名称など	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
（参考）予定価格に占める法定福利費概算額					
＊＊工事価格計＊＊					
＊＊消費税等相当額計＊＊					
＊＊工事費計＊＊					

施 工 内 訳 表

施工　第0-0001号表

床掘り

土砂　　小規模　　1　　ｍ３　　当り

機械構成比：　21.91%　　労務構成比：　70.90%　　材料構成比：　7.19%　　市場単価構成比：　0.00%　　標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
バックホウ（クローラ型）［後方超小旋回］ 排ガス２次∴山積０．２８ｍ３	21.91%	供用日		バックホウ（クローラ型）［後方超小旋回］ 排ガス２次		
特殊運転手	38.51%	人		運転手（特殊）		
普通作業員	32.39%	人		普通作業員		
軽油	7.19%	L		軽油 １．２号　パトロール給油		
積算単価		式		積算単価		
＊＊＊　単位当り　＊＊＊						

施 工 内 訳 表

施工　第0-0001号表

床掘り

土砂　　小規模　　1　　ｍ３　　当り

機械構成比：　21.91%　　労務構成比：　70.90%　　材料構成比：　7.19%　　市場単価構成比：　0.00%　　標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
土質：土砂 豪雪割増：豪雪割増　工種条件と同じ				施工方法：上記以外(小規模) 費用の内訳：全ての費用		

施 工 内 訳 表

盛土　まき出し　　施工　第0-0002号表

砂・砂質土　　締固めあり　コンパクタ（Ｉ）　　10　　ｍ３　　当り

名　称　・　規　格　な　ど	数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
特殊作業員	0.20	人			
普通作業員	0.68	人			
諸雑費	10.00	%			
＊＊＊　合　計　＊＊＊	10	ｍ３			
＊＊＊　単位当り　＊＊＊	1	ｍ３			
作業名称区分：盛土　まき出し 締固め区分：締固めあり　コンパクタ（Ｉ）			土質区分：砂・砂質土		

施 工 内 訳 表

施工　第0-0003号表

積込（ルーズ）

土砂　　小規模(標準以外)　　1　　ｍ３　　当り

機械構成比：　22.76%　　労務構成比：　69.45%　　材料構成比：　7.79%　　市場単価構成比：　0.00%　　標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
小型バックホウ（クローラ型）［標準型］ 排ガス２次∴山積０．１３ｍ３	22.76%	供用日		小型バックホウ（クローラ型）［標準型］ 排ガス２次		
特殊運転手	69.45%	人		運転手（特殊）		
軽油	7.79%	L		軽油 １．２号　パトロール給油		
積算単価		式		積算単価		
＊＊＊　単位当り　＊＊＊						
土質：土砂 豪雪割増：豪雪割増　工種条件と同じ				作業内容：小規模(標準以外)		

施 工 内 訳 表

埋戻　まき出し　　施工　第0-0004号表

砂・砂質土　　締固めあり　タンパ（Ｉ）　　10　　ｍ３　　当り

名　称　・　規　格　な　ど	数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
特殊作業員	0.34	人			
普通作業員	0.68	人			
諸雑費	10.00	%			
＊＊＊　合　計　＊＊＊	10	ｍ３			
＊＊＊　単位当り　＊＊＊	1	ｍ３			
作業名称区分：埋戻　まき出し 締固め区分：締固めあり　タンパ（Ｉ）			土質区分：砂・砂質土		

施 工 内 訳 表

施工　第0-0005号表

土砂等運搬
小規模　DID区間なし　5.5㎞以下　　ﾊﾞｯｸﾎｳ　　1　　ｍ３　　当り
機械構成比：　19.63%　　労務構成比：　71.11%　　材料構成比：　9.26%　　市場単価構成比：　0.00%　　標準単価：

代　表　機　労　材　規　格	構成比	単　位	単　　価	代　表　機　労　材　規　格(東京地区)	単価(東京地区)	備　考
ダンプトラック［オンロード・ディーゼル］ ∴２ｔ積級	19.63%	供用日		ダンプトラック［オンロード・ディーゼル］		
一般運転手	71.11%	人		運転手（一般）		
軽油	9.26%	L		軽油 １．２号　パトロール給油		
積算単価		式		積算単価		
＊＊＊　単位当り　＊＊＊						
土砂等発生現場：小規模 土質：土砂(岩塊･玉石混り土含む) 運搬距離：5.5㎞以下				積込機種･規格：ﾊﾞｯｸﾎｳ DID区間の有無：DID区間なし 豪雪割増：豪雪割増　工種条件と同じ		

施 工 内 訳 表

施工　第0-0006号表

ふとんかご

設置　　階段式　　1　　m　　当り

機械構成比：　6.72%　　労務構成比：　35.18%　　材料構成比：　58.10%　　市場単価構成比：　0.00%　　標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
バックホウ（クローラ型） ［標準型］ 排ガス２次∴山積０．８ｍ３	6.72%	供用日		バックホウ（クローラ型） ［標準型］ 排ガス２次		
普通作業員	19.29%	人		普通作業員		
特殊作業員	5.98%	人		特殊作業員		
特殊運転手	5.52%	人		運転手（特殊）		
土木一般世話役	4.39%	人		土木一般世話役		
割栗石　（詰石用） １５～２０㎝	27.47%	m3		割栗石 １５０－２００mm		

施 工 内 訳 表

施工　第0-0006号表

ふとんかご

設置　　階段式　　1　　m　　当り

機械構成比：　6.72%　　労務構成比：　35.18%　　材料構成比：　58.10%　　市場単価構成比：　0.00%　　標準単価：

代 表 機 労 材 規 格	構成比	単 位	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考
ふとんかご（パネルタイプ） ＧＳ－３　４．０×１５×高６０×幅１２０	22.52%	m		ふとんかご（パネルタイプ） ＧＳ－３　４．０×１３×高６０×幅１２０		
軽油	2.58%	L		軽油 １．２号　パトロール給油		
積算単価		式		積算単価		
＊＊＊　単位当り　＊＊＊						
作業区分：設置 ふとんかご規格：高さ60㎝×幅120㎝ 豪雪割増：豪雪割増　工種条件と同じ				ふとんかご種別：階段式 線形・網目：線径4.0 網目15		

施 工 内 訳 表

施工　第0-0007号表

止杭打込
Ｌ＝１．５ｍ　末口９ｃｍ　　ｃｔｃ１．０ｍ　　１　本　当り
機械構成比：　0.00%　労務構成比：　78.03%　材料構成比：　21.97%　市場単価構成比：　0.00%　標準単価：

代表機労材規格	構成比	単位	単価	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
普通作業員	78.03%	人		普通作業員		
松杭丸太（県産材） 長1.5m　末口9ｃｍ	21.97%	本		杭丸太（松） 長１．５ｍ×末口９ｃｍ　皮付　先端加工		
積算単価		式		積算単価		
＊＊＊　単位当り　＊＊＊						

施 工 内 訳 表

丸太筋工（３段用）　　施工　第0-0008号表

横木10～14㎝　　杭長1.2m　　10　m　当り

名　称　・　規　格　な　ど	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
からまつ丸太材（剥皮）（県産材） 径10～14㎝長2.0m	15.00	本			
からまつ丸太材（剥皮）（県産材） 径8～14㎝長1.2m	10.00	本			
土木一般世話役	0.11	人			
普通作業員	1.17	人			
諸雑費	1.00	%			
＊＊＊　合　計　＊＊＊	10	m			
＊＊＊　単位当り　＊＊＊	1	m			
横木区分：横木10～14㎝			杭木区分：杭長1.2m		

施 工 内 訳 表

施工　第0-0009号表

暗渠排水工（暗渠排水管布設）
暗渠排水管（定尺管）φ50～75㎜

206　m　当り

名　称　・　規　格　な　ど	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
土木一般世話役	0.30	人			
特殊作業員	0.50	人			
普通作業員	1.00	人			
合計		m			1日当たり作業量（m）= 206
＊＊＊　単位当り　＊＊＊	1	m			
施工区分：暗渠排水管布設 口径区分：φ50～75㎜			暗渠排水材区分：	暗渠排水管（定尺管）	

施 工 内 訳 表

施工　第0-0010号表

暗渠排水掘削工
掘削深０．５ｍ　　∴排対型　　503　　ｍ　　当り

名　称　・　規　格　な　ど	数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
バックホウ（機械損料） 山０．２８m3(平0.2m3)排対型２次	1.50	供用日			施工　第0-0011号表
軽油	36	L			
特殊運転手	1.00	人			
合計		m			１日当たり作業量（m）= 503
＊＊＊　単位当り　＊＊＊	1	m			
施工区分：掘削（床掘） 掘削深区分：０．５ｍ			機種の選定：バックホウ		

施 工 内 訳 表

施工　第0-0011号表

バックホウ（機械損料）
山０．２８m3(平0.2m3)排対型２次　　1　　供用日　当り

名　称　・　規　格　な　ど	数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
バックホウ（クローラ型）［標準型］ 排ガス２次∴山積０．２８ｍ３	1.00	供用日			
		供用日			
＊＊＊　単位当り　＊＊＊	1	供用日			
バックホウ規格：山０．２８m3(平0.2m3)排対型２次 日当り運転時間（T）：0 算出単位：供用日で計算			岩石補正：∴岩石補正　なし 供用日当り運転時間（ｔ）：0 燃料計上（時間ｏｒ日）：-1		
労務計上（時間ｏｒ日）：-1 豪雪割増：豪雪割増　工種条件と同じ			特殊施工単価使用区分：特殊施工単価内で使用しない		

暗渠排水埋戻し工

施 工 内 訳 表

施工　第0-0012号表

∴排対型　　31　　ｍ３　　当り

名　称　・　規　格　な　ど	数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
バックホウ（機械損料） 山０．２８m3(平0.2m3)排対型２次	1.50	供用日			施工　第0-0011号表
軽油	36	L			
特殊運転手	1.00	人			
合計		ｍ３			
					１日当たり作業量（ｍ３）= 31
＊＊＊　単位当り　＊＊＊	1	ｍ３			
施工区分：埋戻し					

施 工 内 訳 表

施工　第0-0013号表

暗渠排水工（暗渠排水材布設）
暗渠排水材（ロール）30㎜

278　m　当り

名　称　・　規　格　な　ど	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
土木一般世話役	0.20	人			
特殊作業員	0.30	人			
普通作業員	1.00	人			
合計		m			1日当たり作業量（m）= 278
＊＊＊　単位当り　＊＊＊	1	m			
施工区分：暗渠排水管布設 口径区分：φ50～75㎜			暗渠排水材区分：	暗渠排水管（ロール管）	

明科荻原地区（災害復旧）

平面図 S=1：100

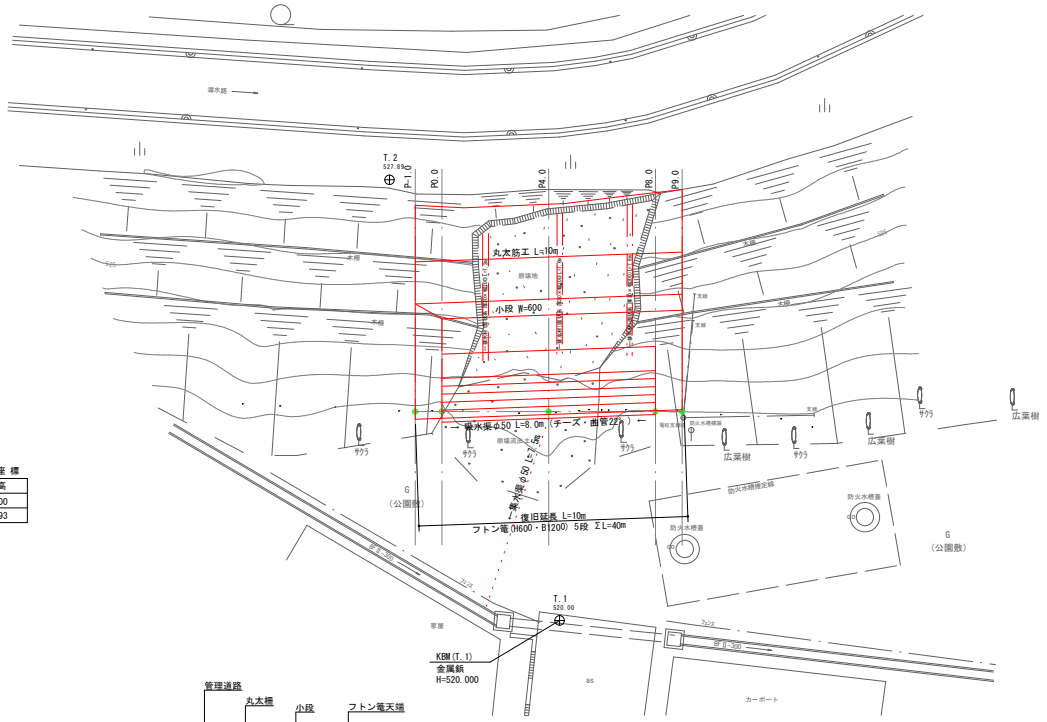

基準点座標

任意座標

点名	X座標	Y座標	標高
T.1	100.000	100.000	520.000
T.2	117.706	100.000	527.893

縦断図 V=1：100 H=1：100

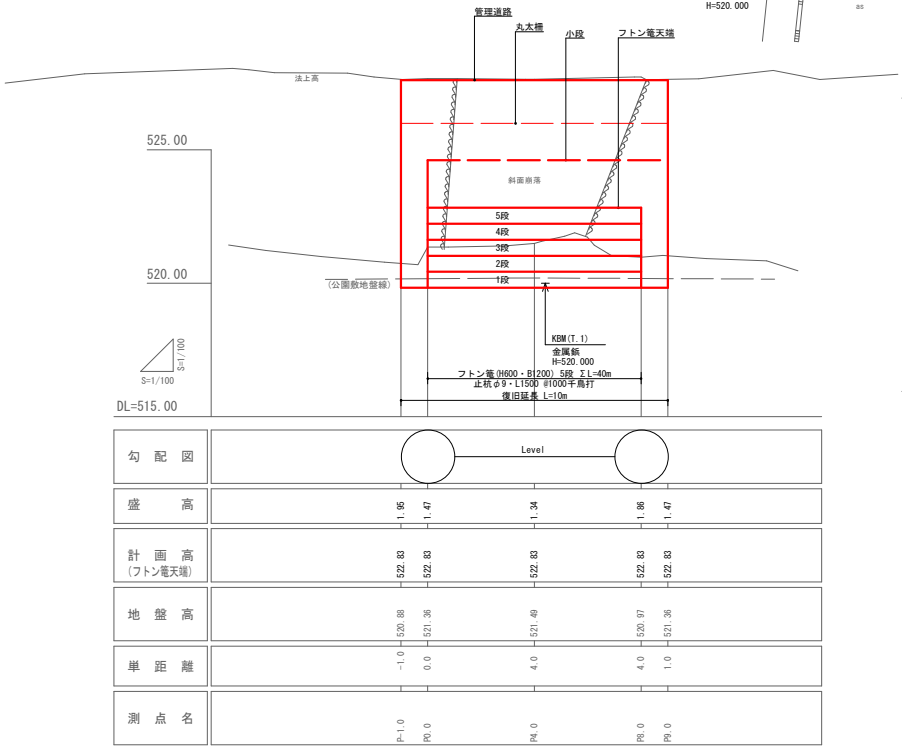

勾配図	Level				
盛高	1.95	1.47	1.34	1.86	1.47
計画高（フトン篭天端）	522.83	522.83	522.83	522.83	522.83
地盤高	520.88	521.36	521.49	520.97	521.36
単距離	-1.0	0.0	4.0	4.0	1.0
測点名	P-1.0	P0.0	P4.0	P8.0	P9.0

横断図 S=1：100

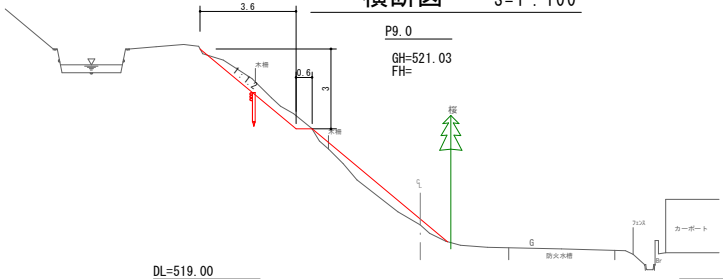

C1 = 1.4 (掘削)
C2 = - (床掘)
B1 = 1.7 (盛土)
B2 = - (埋戻)
CL = - (切土)
BL = 11.3 (盛土)

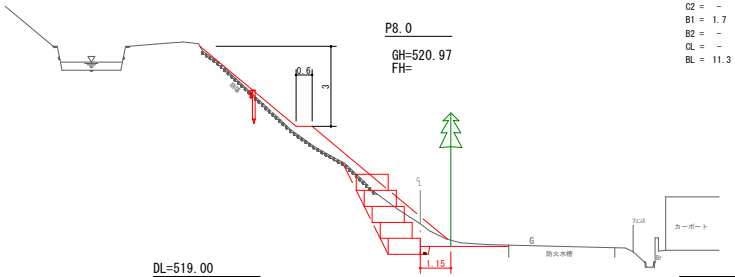

C1 = 3.9 0.1 (掘削)
C2 = 0.5 - (床掘)
B1 = 1.7 2.9 (盛土)
B2 = - - (埋戻)
CL = - - (切土)
BL = 7.5 11.1 (盛土)

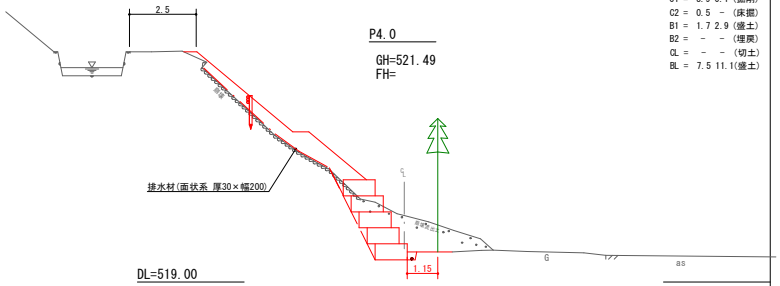

C1 = 6.1 (掘削)
C2 = 0.5 (床掘)
B1 = 3.9 (盛土)
B2 = - (埋戻)
CL = - (切土)
BL = 7.5 (盛土)

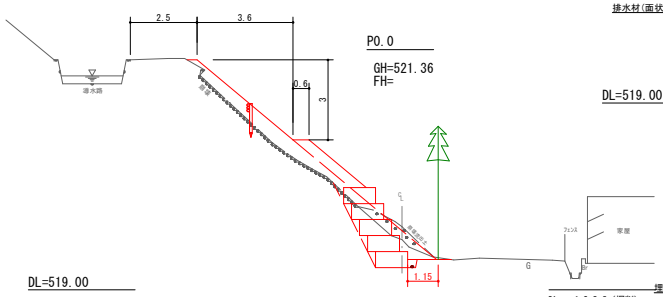

C1 = 1.0 3.8 (掘削)
C2 = - 0.5 (床掘)
B1 = 4.4 4.2 (盛土)
B2 = - - (埋戻)
CL = - - (切土)
BL = 11.5 7.5 (盛土)

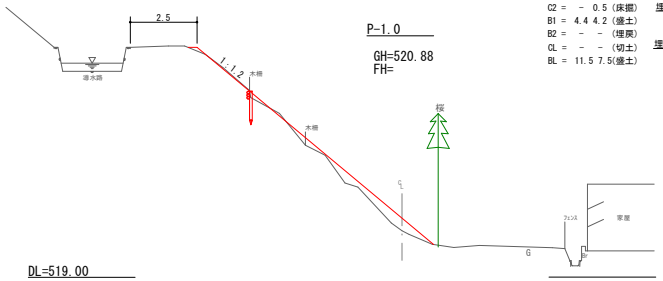

C1 = 0.1 (掘削)
C2 = - (床掘)
B1 = 1.7 (盛土)
B2 = - (埋戻)
CL = - (切土)
BL = 11.5 (盛土)

※本地区の盛土部は必ず段切りを行なうこと。

フトン篭工 S=1：50

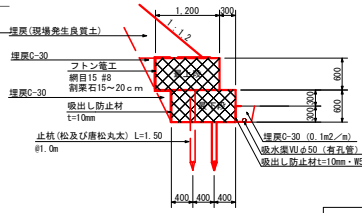

丸太筋工 S=1：50

※土地改良工事標準設計参照

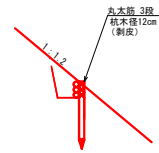

集水渠 S=1：50

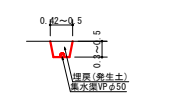

C2 = 0.1 (床掘)
B1 = 0.1 (埋戻)

事業名	令和4年度 緊地災害復旧事業 荻原地区 崩壊法面復旧工事
地区名	荻原地区
図面名称	平面図・縦断面図・横断図
縮尺	1:100 / 図面番号 1 / 1
作成年月日	令和 年 月 日
測量	長野県土地改良事業団体連合会
設計	長野県土地改良事業団体連合会
発注主体	
施工	